

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 駒林 秀雄
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期 累計期間	第70期 第3四半期 累計期間	第69期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益(百万円)	1,796	1,930	2,499
経常利益(百万円)	25	192	95
四半期(当期)純利益(百万円)	16	172	76
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失()(百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	3,251	3,676	3,676
発行済株式総数(千株)	20,013	37,429	37,429
純資産額(百万円)	3,017	4,109	3,922
総資産額(百万円)	7,626	5,517	7,815
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.84	4.61	3.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	4.36	2.64
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	39.6	74.5	50.2
自己資本規制比率(%)	480.6	563.7	507.1

回次	第69期 第3四半期 会計期間	第70期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.14	1.57

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については、利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第69期第3四半期累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

平成23年4月1日から12月31日の当第3四半期累計期間（以下、当第3四半期）におけるわが国経済は、東日本大震災によるサプライチェーンの寸断や電力不足による生産の減少および消費マインドの冷え込みといった諸問題に一定の改善を見せたものの、信用不安を抱える欧州や北アフリカ・中東の政情不安、米国の景気減速懸念といった海外事情もあり、景気の先行きに予断を許さない状況で推移いたしました。

このような経済環境の中、当第3四半期のわが国株式市場は、復興関連銘柄への個別物色中心で始まり、4月下旬の米国株高を受けて日経平均株価は5月2日に10,017円をつけましたが、製造業や雇用関連など米国経済指標の悪化やアジア・中南米をはじめとする新興国のインフレ加速懸念などから、世界景気に対する楽観の見方が後退し、5月から6月にかけて株式相場は下落基調となりました。6月下旬、EU（欧州連合）によるギリシャへの金融支援の期待から、日経平均株価も一時回復（7月8日に10,207円）したものの、7月中旬、再燃した欧州信用不安の拡大を機に、米国の景気指標悪化や米国債の格付け引き下げ等を受けて、リスク回避の流れが一気に加速し、新興国通貨急落、ユーロ売り・ドル売りによる急激な円高進行となり、世界同時株安に連動して株式相場も再び下落基調となりました。国内消費の堅調さから10月には日経平均株価もいったんは上昇に転じたものの、欧州債務問題に端を発した世界景気の不透明感、政府・日銀による円高介入後も依然長期化する円高、さらには上場企業の不祥事に伴う日本企業のコーポレート・ガバナンスに対する不信感の広がりなどで主力株を中心に幅広く売られたことから11月、12月は軟弱な相場展開となり、8,455円で期末の取引を終了しました。

このような状況のもと、当社は、中期経営計画に沿って投資信託の募集を推し進めたほか、当第3四半期会計期間においては、外国債券の販売にも注力いたしました。その一方で、引き続き経費の削減に取り組んだ結果、当第3四半期の業績の概要は次のとおりとなりました。

純営業収益

・受入手数料

当第3四半期は、低調な国内株式相場の影響により株式売買高が減少し、株式の委託手数料は4億18百万円（前年同期比49.3%減）、債券および受益証券を含めた委託手数料の合計は、4億21百万円（前年同期比49.1%減）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、毎月分配型投資信託の募集の拡大などにより、10億22百万円（前年同期比124.2%増）となりました。

また、その他の受入手数料は、投資信託残高の増加に伴い信託報酬が増加し、1億74百万円（前年同期比39.5%増）となりました。

・トレーディング損益

当第3四半期の株券等トレーディング損益は、67百万円（前年同期比40.9%減）となりました。また、債券等トレーディング損益は1億91百万円（前年同期比5.5%減）となり、合計で2億58百万円（前年同期比18.3%減）となりました。

・金融収支

当第3四半期の金融収益は、外債の償還金の取扱いに伴い発生した為替差益が減少したことにより、53百万円（前年同期比23.8%減）となりました。一方、金融費用は、信用取引に係る品借料の増加により19百万円（前年同期比11.4%増）となり、金融収支は差し引きで34百万円（前年同期比35.4%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期の純営業収益は、19億11百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

販売費・一般管理費

当第3四半期の販売費・一般管理費は、株式売買高の減少を受けて取引関係費が10百万円減の1億77百万円（前年同期比5.7%減）となったほか、経費削減として行ったペーパーレス化等により事務費が6百万円減の3億79百万円（前年同期比1.6%減）となったこと等により、合計で17億8百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

営業外損益および特別損益

当第3四半期は営業外収益として、平成21年12月に実施した通信取引事業の事業分離における移転利益の見積額と確定額との差額4百万円等により9百万円を計上し、営業外費用として投資事業組合運用損11百万円等により19百万円を計上いたしました。

また、特別利益として受取和解金21百万円等により23百万円を計上し、特別損失として投資有価証券評価損34百万円を計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期の経常利益は1億92百万円（前年同期比662.3%増）、四半期純利益は1億72百万円（前年同期比925.1%増）となりました。

(2) 資産、負債、純資産の状況

当社の資金の財源は、資本金を含む自己資金と金融機関からの借入れ、平成20年11月に発行した転換社債型新株予約権付社債が主な財源となっております。その他、必要に応じて金融機関から流動的な資金が調達できる体制を構築しております。

資産

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比べ22億97百万円減少し55億17百万円となりました。その主な要因は、約定見返勘定が4億40百万円増加したものの、信用取引資産20億49百万円、現金・預金2億94百万円および預託金2億93百万円が減少したこと等によるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末と比べ24億84百万円減少し14億8百万円となりました。その主な要因は、信用取引負債17億73百万円、受入保証金2億27百万円、短期借入金2億10百万円および退職給付制度改定による退職給付引当金2億1百万円が減少したこと等によるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末と比べ1億87百万円増加し、41億9百万円となりました。その要因は、四半期純利益1億72百万円の計上と、その他有価証券評価差額金が14百万円増加したことによるものであります。

また、平成23年6月25日の定時株主総会決議により欠損補填を行ったため、資本剰余金13億67百万円が減少し、利益剰余金が13億67百万円増加しておりますが、純資産項目内での同額の増減であり、純資産合計への影響はありません。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発費

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,429,708	37,429,708	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	37,429,708	37,429,708		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	37,429	-	3,676	-	245

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,397,000	37,397	
単元未満株式	普通株式 21,708		
発行済株式総数	37,429,708		
総株主の議決権		37,397	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式888株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸八証券株式会社	名古屋市中区新栄町二丁目4番地	11,000		11,000	0.03
計		11,000		11,000	0.03

(注) 平成23年12月31日現在における当社の保有自己株式数は、11,888株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

3【業務の状況】

(1) 概況

受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (平成22年4月 ~平成22年12月)	委託手数料	825	0	2	-	827
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	-	0	455	-	456
	その他の受入手数料	4	0	118	1	125
	計	829	1	576	1	1,409
当第3四半期 累計期間 (平成23年4月 ~平成23年12月)	委託手数料	418	0	2	-	421
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	-	0	1,021	-	1,022
	その他の受入手数料	3	0	168	1	174
	計	422	1	1,193	1	1,618

売買等損益

<トレーディング損益の内訳>

期別	区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期累計期間 (平成22年4月 ~平成22年12月)	株券等トレーディング損益	114	-	114
	債券等トレーディング損益	202	-	202
	計	316	-	316
当第3四半期累計期間 (平成23年4月 ~平成23年12月)	株券等トレーディング損益	67	-	67
	債券等トレーディング損益	191	-	191
	計	258	-	258

自己資本規制比率

		前第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日)
基本的項目	資本合計 (百万円) (A)	3,017	4,106
補完的項目	評価差額金 (百万円)	-	2
	金融商品取引責任準備金 (百万円)	20	19
	貸倒引当金 (百万円)	8	4
	短期劣後債務 (百万円)	1,000	150
	有価証券評価損益のうち 補完的項目に算入する額 (百万円)	-	-
	計 (百万円) (B)	1,029	176
	控除資産 (百万円) (C)	810	754
	控除後自己資本 (A) + (B) - (C) = (百万円) (D)	3,235	3,529
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	10	6
	取引先リスク相当額 (百万円)	90	44
	基礎的リスク相当額 (百万円)	572	575
	計 (百万円) (E)	673	625
	自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)	480.6	563.7

(注) 上記は金融商品取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当第3四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は6百万円、月末最大額は7百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は64百万円、月末最大額は96百万円であります。

(2) 有価証券の売買等業務の状況(先物取引を除く)

株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (平成22年4月～平成22年12月)	106,561	387,628	494,190
当第3四半期累計期間 (平成23年4月～平成23年12月)	49,820	256,214	306,034

債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (平成22年4月～平成22年12月)	16	12,673	12,689
当第3四半期累計期間 (平成23年4月～平成23年12月)	13	6,348	6,362

受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (平成22年4月～平成22年12月)	709	8,766	9,476
当第3四半期累計期間 (平成23年4月～平成23年12月)	1,820	7,534	9,354

その他

該当事項はありません。

(3) 証券先物取引等の状況

株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前第3四半期累計期間 (平成22年4月 ~平成22年12月)	-	45,251	-	-	45,251
当第3四半期累計期間 (平成23年4月 ~平成23年12月)	-	7,304	-	-	7,304

債券に係る取引

該当事項はありません。

(4) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

株券

該当事項はありません。

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (平成22年4月 ~平成22年12月)	国債	-	-	47	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	47	-	-
当第3四半期 累計期間 (平成23年4月 ~平成23年12月)	国債	-	-	143	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	143	-	-

受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱 高(百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (平成22年4月 ~平成22年12月)	株式投信	-	-	19,754	-	-
	公社債投信	-	-	28,179	-	-
	外国投信	-	-	1,061	-	-
	合計	-	-	48,994	-	-
当第3四半期 累計期間 (平成23年4月 ~平成23年12月)	株式投信	-	-	40,707	-	-
	公社債投信	-	-	27,802	-	-
	外国投信	-	-	49	-	-
	合計	-	-	68,559	-	-

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）ならびに同規則第54条および第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成22年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）および第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、子会社1社は、第1四半期会計期間中に解散したため、当第3四半期会計期間末において子会社はありません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,059,568	1,764,583
預託金	854,007	560,722
顧客分別金信託	763,217	469,932
その他の預託金	90,790	90,790
トレーディング商品	3,486	-
商品有価証券等	3,486	-
約定見返勘定	121,558	561,615
信用取引資産	3,577,201	1,527,381
信用取引貸付金	3,534,848	1,501,487
信用取引借証券担保金	42,353	25,894
立替金	-	644
顧客への立替金	-	34
その他の立替金	-	610
短期差入保証金	220,000	220,000
短期貸付金	50	-
前払金	-	463
前払費用	25,253	31,331
未収入金	8,834	6,003
未収収益	100,808	68,690
貸倒引当金	4,053	6,878
流動資産計	6,966,715	4,734,556
固定資産		
有形固定資産	381,144	351,640
建物	123,130	107,896
器具備品	61,147	46,876
土地	196,866	196,866
無形固定資産	1,677	1,210
借地権	956	-
電話加入権	666	666
ソフトウェア	55	544
投資その他の資産	465,606	430,154
投資有価証券	118,628	103,693
関係会社株式	2,000	2,000
その他の関係会社有価証券	66,824	51,971
出資金	2,020	2,020
従業員に対する長期貸付金	32,304	14,357
長期差入保証金	194,983	193,558
長期前払費用	1,018	746
長期立替金	92,347	86,929
その他	47,790	66,220
貸倒引当金	92,309	91,341
固定資産計	848,428	783,005
資産合計	7,815,143	5,517,562

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	1,921,874	148,427
信用取引借入金	1,859,673	113,862
信用取引貸証券受入金	62,201	34,564
預り金	664,087	636,616
顧客からの預り金	430,681	289,113
その他の預り金	233,405	347,502
受入保証金	293,336	66,191
短期借入金	400,000	190,000
未払金	47,743	30,689
未払費用	111,682	117,498
リース資産減損勘定	1,735	1,343
未払法人税等	17,971	9,864
賞与引当金	54,000	27,750
流動負債計	3,512,431	1,228,380
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	150,000	150,000
繰延税金負債	438	3,418
退職給付引当金	201,782	-
資産除去債務	5,475	5,566
長期リース資産減損勘定	992	27
その他	1,000	1,000
固定負債計	359,689	160,011
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	20,676	19,678
特別法上の準備金計	20,676	19,678
負債合計	3,892,796	1,408,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,676,856	3,676,856
資本剰余金	1,629,043	261,225
利益剰余金	1,367,818	172,369
自己株式	3,486	3,486
株主資本合計	3,934,594	4,106,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,247	2,527
評価・換算差額等合計	12,247	2,527
純資産合計	3,922,347	4,109,492
負債・純資産合計	7,815,143	5,517,562

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
営業収益		
受入手数料	1,409,239	1,618,332
委託手数料	827,885	421,282
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	456,014	1,022,180
その他の受入手数料	125,339	174,870
トレーディング損益	316,624	258,722
金融収益	70,218	53,477
営業収益計	1,796,082	1,930,533
金融費用	17,390	19,376
純営業収益	1,778,692	1,911,156
販売費・一般管理費	1,725,510	1,708,221
取引関係費	188,507	177,851
人件費	915,219	919,141
不動産関係費	147,886	148,138
事務費	385,342	379,199
減価償却費	38,901	28,773
租税公課	18,417	19,493
貸倒引当金繰入れ	2,495	2,725
その他	28,740	32,897
営業利益	53,182	202,935
営業外収益		
事業分離にかかる受取差額	-	4,292
受取配当金	4,242	3,886
その他	2,598	886
営業外収益計	6,840	9,065
営業外費用		
投資事業組合運用損	4,320	11,793
社債利息	26,369	3,955
その他	4,113	4,017
営業外費用計	34,803	19,766
経常利益	25,219	192,234

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
特別利益		
受取和解金	3,000	21,318
固定資産売却益	-	1,029
金融商品取引責任準備金戻入	4,266	997
ゴルフ会員権売却益	4,333	-
特別利益計	11,600	23,345
特別損失		
投資有価証券評価損	-	34,159
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,992	-
特別損失計	13,992	34,159
税引前四半期純利益	22,826	181,420
法人税、住民税及び事業税	5,559	7,462
法人税等調整額	451	1,588
法人税等合計	6,011	9,050
四半期純利益	16,814	172,369

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月30日)
	1 事業分離にかかる受取差額4,292千円は、平成21年12月に実施した通信取引事業の事業分離における移転利益の見積額と確定額との差額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 38,901千円	減価償却費 28,773千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年6月25日開催の定時株主総会の決議により資本準備金を1,383,552千円取り崩し、その他資本剰余金に振替いたしました。また、その他資本剰余金1,367,818千円、利益準備金503,860千円及び別途積立金247,607千円により繰越利益剰余金の欠損補填を第1四半期会計期間において行いました。この結果、資本剰余金が1,367,818千円減少し、利益剰余金が1,367,818千円増加いたしました。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額と時価との差額および前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの純営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	対面取引業務	ディーリング業務	合計	調整額	四半期損益計算書計上額
純営業収益	1,663,582	115,109	1,778,692	-	1,778,692
セグメント利益又は損失()	167,710	114,528	53,182	-	53,182

(注)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

従来、当社は「対面取引業務」、「ディーリング業務」を報告セグメントとしておりましたが、平成23年3月31日にエース証券株式会社の連結子会社となったことを契機として、セグメントの管理手法の見直しを行った結果、当第1四半期会計期間より「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントに区分方法を変更することとし、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、単一のセグメント区分への変更であることから、前第3四半期累計期間のセグメント情報を当第3四半期累計期間の区分方法により作り直した情報の開示は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円84銭	4円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	16,814	172,369
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	16,814	172,369
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,001	37,417
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	4円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	3,955
(うち支払利息(千円))	-	3,955
普通株式増加数(千株)	-	3,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

丸八証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部 俊夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 浩彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第70期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、丸八証券株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。